

一般廃棄物処理基本計画改定 第7回専門部会
平成28年2月4日
参考資料 1

神戸市一般廃棄物処理基本計画改定に係る第6回専門部会 【論点整理】

●第1章～第2章

- ・高齢者や認知症の方の単身世帯における食品ロスが問題、民生委員とともに管理が必要（高委員）
- ・外国人に対するマナー啓発が必要（高委員）
- ・p.14「可燃ごみ焼却手数料」に、「持ち込みの場合」などの説明を加えてはどうか（益尾委員）
- ・p.14 未実施11都市の中で「神戸市（実勢価格10円前後）」とすると、有料化と誤解を受けかねない。「（円）はいずれも燃えるごみ…」は実施9都市の枠内に入れ、前述の「実勢価格」も言い換えたほうがよい（中野部会長）
- ・誰に対して書いている計画書か（小島委員）
- ・p.26「過剰除去」はわかるか（中野部会長）
 - わかりにくいと思う（高尾委員）
 - 過剰除去については把握・対策が難しいため、目標は設けていない（事務局）
 - 過剰除去を目立たなくするか、国の定義と神戸市の定義は違うことを説明するなどが必要（中野部会長）
- ・若年世代は賞味期限に対して敏感すぎると思う（高尾委員）

●第3章～第8章

- ・子どもの頃は買い物かごを使っていたが、時代の変化とともに便利になりすぎた（高委員）
 - レジ袋はコープさんなどでは有料化に取り組まれている（中野部会長）
 - 商店街では取り組みはまちまちである（高委員）
- ・p.44 事業系ごみ2万トン削減とあるが、家庭系も事業系も10%削減であることを示したほうが良い（益尾委員）
- ・p.44 資源可能→資源化可能（益尾委員）
- ・食品ロス対策としての小分けは、やればやるほど容器包装ごみが増えるのでは（益尾委員）
 - 個別ケースに応じて調整するが、間違った啓発をしないよう注意する（事務局）
- ・p.51 リユースとして「びんの再利用」とあるが、従来からやっている。六甲山上でやっているフリーマーケットなどを、市としても取り組めないか（益尾委員）
 - リユースの象徴的な取り組みがなく国の計画でもびんを取り上げられてるが、市民目

線で後方の仕方を工夫する。民間のリサイクルショップも多くなっているので、リユースが進むような広報をしていく（事務局）

→若年世代が多く利用するインターネットオークションの概念も含んでいる（中野部会長）

- ・トーホーは、神戸市内では協定を結んでいる北区・西区以外の店舗でレジ袋の有料化を行っていない。他市店舗で有料化により売上げが激減したことが要因。事業者独自での取り組みは難しい。市が主体となって有料化を取り組んでほしい。（鳥越委員）

→法律上、強制的にはできないので、各事業者に参加を呼び掛けている状況（事務局）

- ・未開封ごみなどの食品ロス対策のためには、2Rではなく4R（リフューズを含む）が必要では（鳥越委員）

→いままで3Rと呼んでいて、3Rの定着もまだ完全ではないので、まずは3つのRを定着させていきたい（事務局）

- ・食品ロスについて、フードロスダイアリー調査を検討中である。英国のスーパーと調査会社が行っている。深い消費行動を把握し、心理学の手法を取り入れて、施策・売り方の仕掛けに取り入れたい（小島委員）

- ・高齢者の問題、認知症や単身世帯が難しく、民生委員が立ち入れない範囲もある。ケアマネージャーが入っていればいいが。広報の工夫を（岡本委員）

- ・事業者もある程度は身を切っていただきたい、市民にはもっと啓発を、地道に継続して（高尾委員）

●その他

- ・具体的行動につなげるキャッチコピーなどをという意見があったので、今後ワークショップなどでアイデアを募ったり、デザインを工夫していきたいと考えている。具体的には10%削減や食品ロス対策・水切りなどについて、検討をしていきたい。（事務局）

- ・本日の審議を踏まえた修正の確認は、部会長一任でよいか（中野部会長）

→異議なし

以上